

● 税務署からのお知らせ ●

○「電話による税務相談の集中化」について

平成 20 年 11 月 4 日（火）から、納税者の方からの電話による国税に関する一般的な相談を、「電話相談センター」に集中化することといたしました。

税務署の代表電話におかけいただいた電話は、自動音声によりご案内いたします。

※電話料金については、おかけになった税務署までの通話料金でご利用いただけます。

※具体的な書類を確認する必要があるような個別的なご相談は、事前にご予約いただいた上で、税務署の担当部門でお受けしています。

詳しくは、最寄りの税務署へお尋ねください。

鹿屋税務署

☎ 0994-42-3127

今年もキオビエダシャクが飛びまわっています。

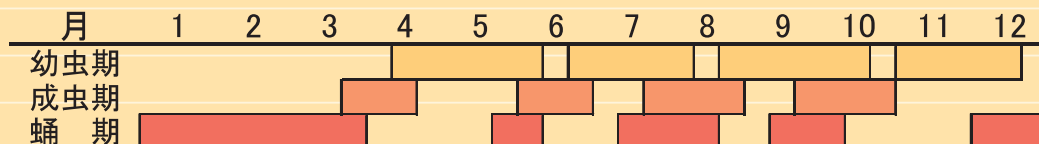
自宅の大切な庭木・緑化木等を守るために下記の方法があります。できるだけ集団で行うことが防除効果があがるようです。下記の防除方法を参考にしてください。

また、今年は田代地区にも被害が広がっていますので大根占地区、田代地区ともご注意ください。

防除方法

イヌマキをよく観察し、幼虫を早期発見・防除を実施することが大事です。

- 1 少数発生の際は、木を揺すり落下幼虫を捕殺（拾い集めて焼却）しても良い。
- 2 大発生の際は、薬剤散布。DMTP 剤（スプラサイド乳剤等）1500～2000 倍液、エトフェンブロックス乳剤（トレボン乳剤等）4000 倍液が効果的といわれます。また、幼虫時期に散布するのがより効果的といわれます。（※散布の際は、飛散防止対策を行ったうえで散布して下さい→農薬飛散防止対策）



図ー1 キオビエダシャクの年間発生動向



▲
幼虫



▲
成虫

「できるだけ自治会単位か自力で防除を行い自分の財産は自分で守っていただきたいと思います。」

しかし、どうしても自治会でも自分でも防除のできない方は、下記の事業体が散布条件が整えば防除可能です。しかし本業の仕事もありますので、労働力の関係でタイミングが合わなければ、できない可能性もありますのでご了承願います。

- 1、事業体 南大隅森林組合
- 2、連絡先 24-2005（業務課）
- 3、金額 森林組合に相談してください。
- 4、散布の条件
 - ①自治会単位でとりまとめをできるだけして一斉防除ができるようにしていただきたい。
 - ②有線放送で、散布日と時間を自治会内に周知させていただきたい。
 - ③防除に当たっての詳細は森林組合と打ち合わせをしていただきたい。